

熊本県告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター ききょう 人吉市南泉田町58番地3	有限会社 ケアホーム	平成15年12月26日

熊本県告示第25号

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により大門港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域
本渡市楠浦町及び下楠浦町の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所
熊本県庁土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課及び本渡市建設部土木課

熊本県告示第26号

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により富岡港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域
天草郡苓北町大字富岡の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所
熊本県庁土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課、苓北町役場建設課

熊本県告示第27号

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により高浜港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域
天草郡天草町大字高浜の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所
熊本県庁土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課及び天草町役場建設課

熊本県告示第28号

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により鬼池港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域
天草郡五和町大字鬼池の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所
熊本県庁土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課及び五和町役場建設課

熊本県告示第29号

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により姫戸港臨港地区を次のとおり定め、告示の日から施行する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 臨港地区の区域
天草郡姫戸町大字姫浦及び大字小浦の一部
- 2 臨港地区の区域の縦覧場所

熊本県庁土木部港湾課、熊本県天草地域振興局土木部維持管理課及び姫戸町役場建設課

熊本県告示第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成16年1月14日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	植木河 内港線	熊本市河内町河内字ヘゴ 同所 同字	前	5.6 ～ 6.7	42.5	単橋改
			後	5.8 ～ 12.5	42.5	

2 区域変更する期日 平成16年1月14日

熊本県告示第31号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成16年1月14日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	中津道 八代線	八代郡坂本村大字坂本字鶴地 同所 同字	前	7.0 ～ 23.8	284.0	単交安
			後	8.0 ～ 23.8	284.0	

2 区域変更する期日 平成16年1月14日

熊本県告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年1月14日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年1月14日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	大野下停車場西照寺線	玉名郡岱明町大字西照寺字備中田 同所 同字	116.0	工事用迂回路